

広報 にいかっぷ

2013

7

No 569

ディマシオ美術館リニューアル

体育館に設置されている巨大油絵を取り囲む
ように、幅3.6メートルの鏡が設置されました。
写真提供：市川潔（太陽在住）

新冠町ホームページ

<http://www.niikappu.jp>

Eメール

info@niikappu.jp



議会

— 第2回定例会 —

6月18日に招集された第2回定例町議会は、21日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、杉本教育長の行政報告のほか、平成25年度の補正予算案などが審議されました。町長、教育長の行政報告についてお知らせします。

町長行政報告

4月6～7日にかけて発生した暴風による被災状況について

本年4月6日から7日にかけて、日本海で発達した低気圧の影響により、強風や高波の大荒れの天候により、管内では漁船の転覆のほか、国道の通行止めやJRの運休、停電などの被害が発生し、えりも町えりも岬では、最大瞬間風速39.4mを記録しております。

新冠町におきましては、本町ほか4地区で約600世帯が停電したほか、スクールバス停の倒壊、農業用施設37ヶ所、農業用明許排水1ヶ所、河川5ヶ所、道路15ヶ所に被災を受け、これらの総被害額は、1725万9千円となっております。

西泊津地区町有地宅地開発事業について

平成19年2月より分譲を開始しました「レ・コードの森ニュータウン」は、民間企業と行政が一体となり、5年間で全70区画が完売となり、現在までに57戸の住宅が建設され177人が居住しております。しかし、過疎化に加え、少子高齢化の進行により町内人口は減少しており、この対策として、引き続きレ・コードの森ニュータウンの隣接地にある町有地を、第2分譲地として造成したもので、特に、東日本大震災の影響により、安全な高台での生活を望む声も多く聞かれることから、太平洋沿岸に位置する当町にとっては、将来的に中心的

集落になる事をも期待するものがあります。

この第2分譲地は、西泊津13番地の96ほか20筆9365.1㎡を開発し、総事業費1億4062万7千円、分譲区画は21区画となっております。

また、レ・コードの森ニュータウンが、町有地を民間企業に売却し、民間企業による宅地開発と販売を行ったことに対し、第2分譲地は、面積及び区画数が少ないこと、また、現役世代が取得しやすい販売価格に設定すべく、町が国の補助金や起債を財源に、宅地開発事業を発売し、その後、町内に事務所を有し、宅地建物取引業免許を有する民間企業に分譲地を売却し、販売業務をお願いするというものです。

工事概要については、昨年4月に道路調査設計、5月に道路用地測量・排水施設設計の委託業務を発売し、9月に道路整備工事、10月に排水整備工事・防火水槽設置工事を発売し、それぞれの工事につきましては、本年2月上旬に完了し、3月11日実施の入札により株式会社優駿の里が4432万5千円で落札、その後、販売に関する諸条件を規定した「西泊津町有地宅

地分譲地販売に関する協定書」の調印を終えております。

分譲地は、「レ・コードの森ニュータウン」と称され、4月27日より第一次予約受付が開始され、締め切り日の5月11日には、21区画中13区画の予約申し込みがあり、道外では神奈川県横浜市から、道内では帯広市、苫小牧市、管内では日高町、新ひだか町、浦河町などからの予約申し込み結果となっております。

町といたしましては、今後とも、定住・移住促進事業の推進により、人口の確保と町内経済への波及効果を高めてまいりたいと考えております。

西泊津地区町有地の活用について

西泊津地区町有地の活用につきまして、昨年9月定例会の行政報告におきまして、株式会社日高食肉センターに係る開発行為許可申請の手続きが終了し、11月頃より造成工事が着手され、順調に進むと作業開始は平成26年春頃の見込みと報告しておりましたが、その後の工事の進捗よく状況について報告申し上げます。

成工事は、昨年11月19日着手され、現時点における造成工事の進捗率は、75%程度と伺っております。造成工事終了後、本体の建築工事に入る訳ですが、当初予定されていたスケジュールから約5カ月遅れの本年10月頃に着手予定との報告を受けております。

遅れている理由については、当初計画した「と畜解体処理方式」の見直しと、機械処理過程の充実によるグレードアップの検討に加え、ハムソーセージ加工施設及びホルモン等内臓加工施設の増設に係る検討などに時間を要したということでありませう。

検討の結果、ハムソーセージ加工施設は、別棟で後年次以降に別途計画することとなりましたが、製品に付加価値を付けるための内臓加工施設の増設をはじめ、需要の多様化に対応するための部分肉加工場の拡張、本州及び輸出向けのための冷蔵庫拡張などにより、全体の施設面積が6000㎡から7200㎡に増大するという報告を受けております。

なお、スケジュールの遅れから作業開始は平成26年10月頃になる見込みとのこととす。

国保診療所・所長の就任及び整形外科・外科の休診について

先の平成25年第1回定例会の「行政報告」において、岡野重幸診療所長の5月末退任をご報告申し上げましたが、この度、後任の診療所長が決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

6月1日付けで新しく診療所長に就任いたしました先生は、今年1月に道東の大樹町から着任いたしました梅津知文（うめつともふみ）先生であります。

梅津先生は広尾町及び大樹町の自治体病院を歴任し、この間、病院長としても約20年の経歴を有する先生であります。当地域に根づいた医療をより充実し、予防事業など、保健・福祉との連携を推進して行くうえで、当診療所の果たすべき役割はより重要となりますが、梅津先生はかねてより地域医療に対する関心が高く、更には自治体の診療所としての運営管理面向上のために率先して取り組んでいた方であり、この度、ご理解をいただきまして診療所長に就任していただくことになりましたので、ご報告いたします。

次に、既に町から町民皆さんに

ご案内申し上げますが、本年5月末をもちまして「整形外科・外科」を休診いたしました。

「整形外科及び外科」は、当町の軽種馬農業を中心とする産業構造から当町において必要度の高い診療科目と捉えているところではあります。昨年より「整形外科及び外科」における診療実績は思わしくない状況が続いていることから、このままでは大きな減収が見込まれるため、やむを得ず、休診に踏み切った次第であります。

これまで「整形外科及び外科」をご利用くださいました患者様さんの今後の診療につきましては、当診療所の所長をはじめ、内科医師が引継ぎ対応にあたりますので、お気軽にご相談いただきたいと思います。

大変、ご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解賜ります様よろしくお願い申し上げます。

教育長行政報告

学校教育の推進について

「学ぶ意欲と確かな学力の育成について」
今年度の全国学力・学習状況調査



新冠小学校での参観日の様子

「豊かな心と健やかな身体の育成について」

1点目、インフルエンザによる学級閉鎖などの状況についてですが、3月末頃からインフルエンザB型に罹患する児童生徒が始め、4月25日から5日間、新冠小学校1年2組が、4月30日から3日間、新冠中学校1年B組が学級閉鎖となり、5月7日からの4日間、新冠中学校2学年が学年閉鎖となりました。

その後もインフルエンザによる欠席者は両校で数名おりましたが、5月下旬には、終息しております。2点目は、体育祭、運動会の実施についてです。

新冠中学校は、6月1日土曜日に開催され、多くの保護者や、地域住民の声援を受け、大会新記録が4種目で出るなど、生徒の活躍が目立つ体育祭でした。

朝日小学校は6月8日土曜日に開催され、今年は、地域競技が3種目取り入れられ、学校・家庭・地域が一体となった盛大な運動会となりました。

新冠小学校は6月16日に開催され、保護者や地域住民など大勢の観客の声援を受け、元気に競技が行われました。

3点目は、体罰における実態調査についてであります。

昨年末、部活動中の体罰が背景にあると考えられる高校生の自殺を受け、文部科学省では、全国の小中学校を対象に体罰の状況について、2月と3月の2回に分けた実態調査が実施されました。

2月に実施した調査では、学校における体罰の事案は無かったと報告を受けておりますが、3月に実施された第2次調査では、教職員のほ

か、生徒、保護者が対象とされており、この中で小学校1年生と3年生を持つ保護者1名から体罰を受けたとの回答がありました。

事実確認のため学校長、保護者両者から状況を詳細に聞き取りましたが、保護者の思い違いによるものと判明し、この結果、当町における体罰の実態は確認されませんでした。が、体罰は、児童生徒の人権や人格を侵害する行為であり、いかなる理由があっても絶対に許されないものでありますので、今後とも様々な機会を通じて継続して指導してまいります。

「開かれた学校経営の充実について」今年で5年目となる、いきいきふるさと教育を柱に据えた今年度の教育行政執行方針に基づき、各学校・園において編成された教育課程について、ヒアリングを実施しました。

校長及び園長から経営の概要について説明を受け、今後、教育委員会として指導・助言するに当たり執行方針に基づく経営方針の推進のために、環境整備などの支援に努めていきます。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してりましたが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してりましたが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

実施したサックス4重奏の演奏など、新しい取組が好評だったことが考えられます。

次に本年度で開設16年目となるレ・コード館誕生記念事業を6月8日に開催いたしました。レ・コード館有料見学コースのミュージアム、レ・コードホールを1日無料開放するとともに、普段、入場者が見ることのできないレ・コード館の舞台裏などを案内いたしました。

また、ロビーでは、昨年好評を得ましたバイオリニスト瀧本志保さんの演奏とレ・コード館ジュニアジャズバンドの演奏に加え、新たにサックスプレーヤー粥川なつ紀さんの演奏を実施し、小さな子どもから高齢の方々に至るまで気軽に楽しめる内容の中、昨年を上回る入場者を迎える結果となり、盛況のうちを終了したところです。

「青少年の取り組みについて」

本年度6年目となる放課後子ども教室の登録人数が、新冠168名、朝日が55名と昨年度より増え、本年度も文化、スポーツ体験を取り入れるとともに、学習時間を取り入れながら好評に実施しております。

青少年事業として、昨年度実施しております資料館探検クラブを

「開かれた学校経営の充実について」今年で5年目となる、いきいきふるさと教育を柱に据えた今年度の教育行政執行方針に基づき、各学校・園において編成された教育課程について、ヒアリングを実施しました。

校長及び園長から経営の概要について説明を受け、今後、教育委員会として指導・助言するに当たり執行方針に基づく経営方針の推進のために、環境整備などの支援に努めていきます。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

また、特別支援教育の取組では、これまで、発達段階に応じた、きめ細かな指導を行うため、各小・中学校に特別支援教育支援員を1名ずつ配置してありますが、近年、特別な支援や学習支援が必要な児童生徒が増加傾向にあることから、新冠小学校、新冠中学校にそれぞれ1名ずつを増員し、LD、ADHDなどの傾向のある子どもへの指導を、より充実させるための援助をしております。

名に参加があり、初歩の野球技術をプロから学ぶ貴重な体験をしております。

また、その他、一般向けのテニスポン教室、ノルディックウォーキング教室などを実施し多くの参加者のもと成功裏に終了しております。



野球教室で指導を受ける子どもたち

「図書プラザに関する取り組みについて」

4月23日から5月12日までのこどもの読書週間において、町内サークル「むぎのめ」が作成した「布の絵本」の展示及び貸出を行いました。

布の絵本は、優しい質感や作成者の材料へのこだわりにより、通常の絵本とは違った楽しさをより身近に感じることができ、来館した多くの子どもや親子連れの興味と関心を引いております。

を図ることとしており、その一環として、6月2日には、専門講師を招き、幼児の運動能力向上に向けた研修を行ったほか、13日には、今年も昭和音大の講師による音楽教室を開催し、リトミックを取り入れた、園児への指導にあわせ、保育士に対する実地研修も行い、音楽を身近に感じる教育・保育活動への展開に繋げる実践的な研修を実施いたしました。

また、「開かれた園経営」を目指す取組として、今年度は、保護者との個人面談を年2回実施することとし、5月に第1回目を実施しました。

「社会教育の推進について」

「レ・コード館での取り組み」

5月の有料コースの入場者数は、昨年度より若干落ち込みましたが、レ・コード館の入館者総数は、約2倍近い大幅な増となりました。その要因としては、桜の開花時期のずれ込みも上げられますが、大きなものとして、観光協会によるレ・コード館前物産展の実施や路上で

また、子どもの読書推進と居場所づくりのために、「子ども映画上映会」や子どもの日を題材とした「かんたん楽しい工作教室」を開催したほか、恐竜に関連した図書や郷土資料館所蔵のアンモナイトなどの化石を特別展示した「わくわく恐竜大集合」を実施したところです。

図書の貸出数は年々増加しており、24年度と23年度を比較すると5.7%の増加となっておりますが、更なる利用増を目指して創意工夫した取組を行っているところです。

「社会教育施設に関する取り組みについて」

本年度、新規に陶芸窯を購入し、整備した新冠陶芸館の改修工事が終了し、6月から通常にサークルなどへ貸館しております。

工事のため本年度当初から利用できずにご迷惑をおかけしていましたが、新しくまた、取り扱いやすい電気窯は利用者から好評を得ているところです。

終わりに、スポーツ推進委員につきました。本年度、委嘱期間満了により、新たに5名を委嘱し、中央町在任の竹内幸子氏が委員長として選任され、活動しているところであります。

節婦自治会老人クラブ花壇整備



6月9日、節婦自治会老人クラブの会員10名が、節婦生活館前と節婦駅前のロータリーの花壇整備を行いました。
毎年、春に実施している事業で、色とりどりの花の苗を一つずつ植えていきました。
花壇整備の後、参加者は全員で昼食をとりながら、交流を図りました。

特定健診・がん検診199名受診



6月14・15日の2日間、保健センターで今年度1回目となる特定健診・がん検診が行われ、199名が受診しました。
町では、疾病予防対策として検診事業を実施しておりますが、昨年度の受診率は、全国平均以下となっており、今後実施する各種検診への参加を呼びかけています。

北海道犬展覧会獣猟・競技会開催



6月16日、大狩部の新冠町家畜共進会場で、北海道犬の第43回展覧会と第44回獣猟競技会（天然記念物北海道犬保存会日高支部主催）が開催されました。
会場には道内外から北海道犬108頭が集まり、体格や毛並み、おりに入った熊に立ち向かう勇敢さや吠え方などを競っていました。

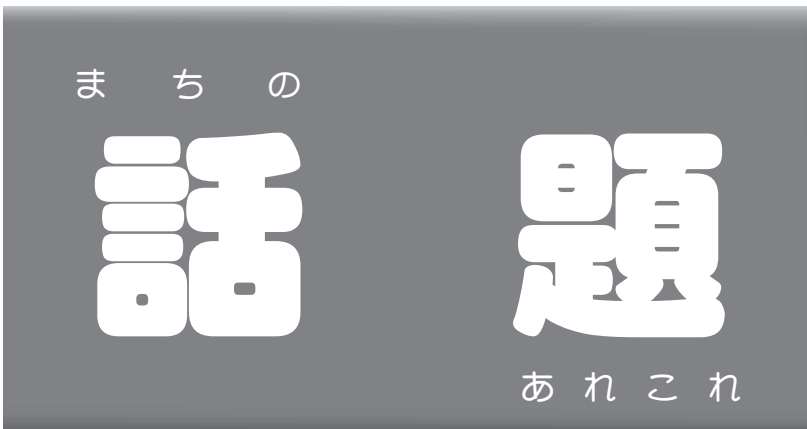
新冠町農協選果場オープン



6月17日、例年より10日ほど遅れて、新冠町農業協同組合のピーマン選果場が稼働し、道内一の出荷量を誇る、町の特産品の出荷が始まりました。
今年はピーマン栽培農家が39戸で、作付面積は15・2畝。出荷最低目標として数量1300トン、販売額を3億5000万円としていくとのこと。

16レ・コード館 16回目の誕生日

6月8日、レ・コード館で開館16年目を祝う、誕生日記念事業が開催されました。
ミュージアムとレ・コードホルルの無料開放のほか、町民ホール照明室などを見学するバックヤードツアー、バイオリン奏者、サクソ奏者によるロビーコンサートがそれぞれ実施され、会場には昨年を上回る585名の来場者がありました。
ロビーコンサート最後の最後に登場したレ・コード館ジュニアジャズバンドは、息のあった演奏を披露し、会場を盛り上げていました。



ダイヤモンド美術館 リニューアルオープン

6月30日、3年前にオープンした「太陽の森ダイヤモンド美術館」は、体育館に設置している世界最大の油絵の外周に鏡を取り囲む工事を行い、リニューアルオープンしました。



鏡で絵を取り囲む構想は、製作当時からダイヤモンドさんが意図していたもので、今回初めて実現しました。
同美術館では、7月27日午後2時より作者のダイヤモンドさんによるトークイベントを開催し、製作時のエピソードやデモンストレーションなどを行う予定です。

比宇川でヤマメの稚魚放流



6月22日、比宇川流域環境保全会（鎌田一博会長）主催による、ヤマメの稚魚の放流が行われ、地域の親子約40名が参加しました。
参加した子どもたちは、バケツに入った小さな稚魚をやさしく川に放し、懸命に泳ぐ稚魚の様子を観察していました。その後、グループに分かれ、周辺のゴミ拾いをしました。

静内ロータリークラブより寄附



6月24日、静内ロータリークラブ（山口俊秀会長）から認定こども園に対し、新世代を担う子どもたちへの支援にと10万円の寄附がありました。
こども園の全園児が参加した贈呈式では、園児を代表してめるん2組の坂井花梨ちゃん（6歳）が、山口会長より目録を受け取りました。

ツリークライミング体験会開催



6月30日、新冠町勤労青少年育成会（鎌田一博会長）主催のツリークライミング体験会が判官館森林公園で開催されました。
参加した8名の子どもたちは、昇り方の指導を受けたあと、安全ベルトを付け、少しずつロープを使って昇り、日常では見ることができない、木の上の世界を楽しんでいました。

お喜楽☆おたつしや塾始まる



7月3日、保健福祉課主催の介護予防教室「お喜楽☆おたつしや塾」が開催され、30名が参加した教室では、一人ひとりの体力や筋力の測定などが行われました。
この教室は9月まで続き、10月には第2期が開催されます。第2期参加希望者は保健福祉課にお問い合わせください。

◆ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、新冠町役場保健福祉課国保・後期高齢者医療係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保健料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険証が新しくなります

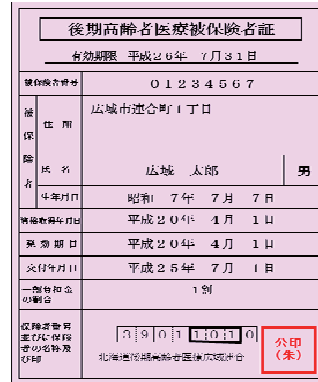
有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在ご使用の保険証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月下旬に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちの黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものをご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日までです。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、新冠町役場保健福祉課国保・後期高齢者医療係までお申し出ください。

新しい保険証の色はピンク色です



■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

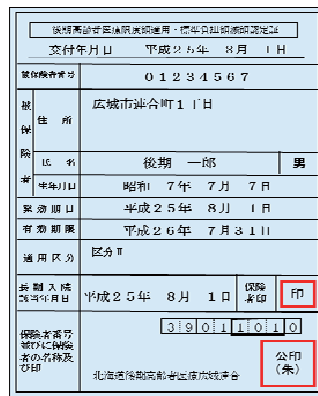
現在認定証をお持ちで、引き続き交付対象に該当する方は、7月下旬に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からはお持ちのオレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課国保・後期高齢者医療係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は水色です



■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、医療費通知を送付しています。

なお、今回の発行は、9月（平成25年1月～6月の医療費を対象）に行います。

● 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または新冠町役場保健福祉課国保・後期高齢者医療係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
- ※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

新冠町役場
保健福祉課 保健福祉グループ
国保・後期高齢者医療係
電話0146-47-2113

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成25年度の保険料のお支払いと ～
～ 保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■ 7月に保険料額をお知らせします

平成25年度の保険料につきましては、7月中旬にお知らせします。

≪保険料の計算方法≫

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	--	---	-------------------------

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 38,167円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場保健福祉課 保健福祉G国保・後期高齢者医療係にお申し出ください
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

マザーリーフ事業(不妊治療費助成事業)について

新冠町では、不妊治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、平成25年7月1日より、マザーリーフ事業(不妊治療費助成事業)が始まりました。
助成は、平成25年4月1日以降の治療について適用します。

1. 助成対象者

不妊治療を受けた、次のすべての要件を満たす方です。

- ①法律上の婚姻をしていること。
- ②夫婦ともに新冠町に居住し、どちらかが日本国籍を有していること。
- ③夫婦ともに町税等を滞納していないこと。
- ④北海道、札幌市、旭川市及び函館市の、知事又は市長が指定する医療機関において不妊治療を受けた者であること。

2. 助成内容

助成対象	助成額
①特定不妊治療(体外受精・顕微授精)	1回当たり15万円まで。通算150万円を限度とする。
②人工授精	1回当たり5万円を限度。期間・回数制限は無し。

3. 申請方法

原則として、不妊治療を行った日の属する年度内に申請してください。

4. 手続きに必要な書類

- ①医療機関発行の不妊治療に要した費用に係る領収書(写しでも可)
 - ②北海道から発行されている交付決定通知書
 - ③新冠町不妊治療費助成金交付申請書(窓口にあります)
 - ④印鑑、通帳(振込先の口座番号が確認できるもの)
 - ⑤不妊治療医療機関受診等証明書(窓口にあります)
- ※北海道の「特定不妊治療費用助成事業」の対象とならない場合は、⑤が必要になります。

《申請・問い合わせ》

新冠町役場 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 電話：0146・47・2113(直通)

たくさんの芽を出す母なる葉っぱマザーリーフ

正式名称はセイロンベンケイソウ。ミラクルリーフ、子宝草、幸福の葉っぱとも呼ばれます。花言葉には平穏無事、信じて願うという意味があります。



風しん予防接種費用を助成します！

平成25年に入り、関東地方を中心に、風しんの罹患報告数が急増しています。免疫のない女性が、妊娠初期に風しんに罹ると、胎児に、心奇形や白内障、難聴などの障がいが出る「先天性風しん症候群」になる可能性があります。そのため、将来、妊娠を希望される女性の方はおちろんのこと、男性も予防接種を受けることが必要です。

1. 助成対象者

- ①新冠町に住居登録のある方
- ②接種日時点で20歳以上45歳以下の女性
※現在、妊娠中の方はワクチンを接種することはできません。
※20歳未満または45歳以上の方で婚姻しており、妊娠を予定または希望している方については、要相談となります。
- ③妊娠している女性の夫



2. 助成額

- ①麻しん・風しん混合ワクチン 4,000円
 - ②風しん単独ワクチン 2,000円
- ※風しん単独ワクチンは供給が少ないため、原則麻しん風しん混合ワクチンでの接種となります。

3. 持ち物

- ・接種する方の住所、氏名、生年月日がわかるもの。(保険証など)
- ・男性の方は、上記に加え、胎児の母子健康手帳

4. 接種医療機関

①下記の医療機関では、町の助成額を差し引いた金額が請求されます。

接種可能医療機関	麻しん・風しん	風しん単独	電話番号
河野産婦人科医院	○	○	0146・43・2181
山田クリニック	○	○	0146・43・0008
駒木クリニック	○	×	0146・45・0123

②下記の医療機関で接種される場合は、接種後に申請が必要です。

接種可能医療機関	麻しん・風しん	風しん単独	電話番号
静仁会静内病院	○	○	0146・42・0701

接種が終了後、下記の必要書類等を持参の上、保健福祉課保健福祉グループ健康推進係へ助成申請を行ってください。助成対象であることを確認の上、指定口座に振り込みます。
手続きに必要な書類：領収書・接種済証・印鑑・通帳(振込先口座が確認できるもの)

《申請・問い合わせ》

新冠町役場 保健福祉課保健福祉グループ健康推進係 電話：0146・47・2113(直通)

けんこうガイド

知ろう！防ごう！ 今日からできる食中毒予防！

食

① 食中毒とは
主には病原性をもった細菌やウイルスなどに汚染された食品を食べることによって起ります。主な症状は、下痢、嘔吐、腹痛、発熱などで、細菌の種類によっては神経障害を引き起こすこともあります。

② 菌を増やさない
食材の常温放置は細菌を増やすことになるため、低温で保存します。食材は、衛生的な店で、消費期限・賞味期限を確認して新鮮なものを選びましょう。購入後は保冷剤などを活用しすぐに帰宅し、冷蔵庫に入れ、多めに作った料理や残った料理は、素早く冷ましてから冷蔵・冷凍しましょう。

③ 殺菌する
食材は流水でよく洗い、肉や魚は中心部まで十分に加熱しましょう。ほとんどの細菌は75℃で1分間以上加熱することで死滅します。調理器具やスポンジ類は漂白、もしくは煮沸消毒を行い、しっかりと乾燥させましょう。

④ 食中毒を防ぐには衛生管理が重要です。食中毒発症の有無や症状の程度は健康状態に大きく影響されます。日頃から健康的な食生活を心がけ、食中毒予防をしっかり行っていくことが大切といえます。



① 菌をつけない
生鮮食品についている細菌が、手や調理器具を介して他の食品に移る「二次感染」を防ぐことが重要です。正しい手洗い、調理器具などの衛生管理を徹底しましょう。
まな板は「肉・魚用」と「野菜用」に分けて使うことをお勧めします。

●問い合わせ先
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113

めざせ！
N 新冠
K 健康
P プロジェクト

歯周病を予防しよう！

歯周病は、基本的には歯周病菌の感染や歯ぎしり、食いしばりなどで歯に強い力がかかることで発症します。放置すると歯を支える歯肉や骨などが侵され、歯がぐらぐらになって抜け落ちてしまう病気です。

歯周病菌は20歳前後で口に潜伏します。しばらくは年齢が若く抵抗力もあるため、症状は現れません。中には生涯にわたって症状が現れない人もいます。しかし、歯周病菌は絶えずあなたのお口の状態を観察しています。

多くは歯みがきの不良や加齢での抵抗力の低下、生活習慣（喫煙、栄養）の乱れによりバランスが崩れ、歯周病を発症してしまうのです。

歯周病は歯科医院に行けば治ると言う方もいるかもしれませんが、重度の歯周病になってしまった歯は、進行を抑えるのが精いっぱい、元の健康な歯への回復は難しくなります。

めざせ！ N (新冠) K (健康) P (プロジェクト)

増殖し、増殖した菌は毛細血管から体内に侵入し、全身を駆け巡り、様々な全身疾患（糖尿病や心疾患、脳血管疾患など）を発症させたり、悪化させたりすることもあります。「歯を磨くと血が出るようになった！」は歯周病発症のサインです。

◆こんな症状があったら要注意◆

- 自分の歯や歯ぐきの状態をチェック！
 - 歯肉が赤くなっていますか？
 - 歯肉が腫れていますか？
 - 口臭はありませんか？
 - 歯みがきをしたら出血しませんか？
 - 歯が浮いた感じがしませんか？
 - 歯肉がしみたりしませんか？
 - 歯がぐらぐら動きませんか？
 - ものを噛んだら歯（歯の根の奥深い部分）に痛みはありませんか？
 - 1つでもチェックがいたら、歯科医院で検査を受けましょう。
- 歯周病は痛みがなくても徐々に進行する病気です。日頃から自分で歯の状態をチェックしましょう。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎0146・47・2113



健康カレンダー	月日	時間	事業名	場所
8月	2日(金)	13時30分～15時30分	女性の健康相談	保健センター
	24日(水)	13時00分～16時00分	女性の健康相談	保健センター
7月	17日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽 おたつしや塾	保健センター
	18日(木)	受付	1歳6か月・3歳児健康診断	保健センター
	24日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽 おたつしや塾	保健センター
	26日(金)	18時00分～20時30分	からだリセット講座	レ・コード館
	28日(日)	受付	婦人科検診	保健センター
	31日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽 おたつしや塾	保健センター
	2日(金)	9時30分～13時40分	お喜楽 おたつしや塾 料理教室	保健センター
	7日(水)	10時00分～12時00分	お喜楽 おたつしや塾	保健センター
	9日(金)	18時00分～20時30分	からだリセット講座	レ・コード館
	23日(金)	13時00分～16時30分	フッ素塗布	保健センター

静内保健所からのお知らせ ☎0146・42・0251

介護ワンポイント アドバイス 136

認知症を予防する習慣！ 第2回目



《低栄養を防ごう》
栄養が十分にとれないと、脳の動きも低下して認知症が進むことがあります。高齢になると、空腹感を覚えにくくなるため、食が細くなったり、毎日同じ物を食べたりすることが多くなります。こうして意識しないで低栄養になっていくことが、認知症の悪化になります。野菜やレトルト食品など、工夫して低栄養を防ぎましょう。



介護のことは、お気軽にご相談ください。
介護支援係 山田 知矢

《骨折を防ごう》
骨折し数ヶ月動けずにいるだけで、脳の活動も低下し、認知症が加速する心配があります。高齢とともに足の筋力や体のバランスが低下し、転びやすくなります。特に女性は、骨がもろくなっている場合が多く、尻もちをついただけで、骨折する場合もあります。



●保健福祉課保健福祉グループ介護支援係
☎0146・47・2113 (直通)

お知らせ

Information

知っていますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、苦情審査委員が中立的な立場で、道の機関に対し必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題がある時は、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは約2カ月間で、個人情報保護にも十分配慮します。

苦情申立の窓口は、道庁の「道政相談センター」が各振興局の「道政相談室」となります。

申立て方法は、「苦情申立書」に苦情などを記載し、郵送、ファックス、メールでお願いします。

●申請・お問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011・204・5523(内線21・706)
FAX011・241・8181

ストップ！河川水難事故！

毎年、夏になると多くの水難事故が発生します。

川での楽しい釣りや水遊びも、時に急な増水で水難事故につなが

ることがあります。

原因は、利用者が全く気付かな上流の山間部などで降った雨によって、川の水位が急に上昇したためです。

川で遊ぶときは必ず次のことを確認しましょう。

①川に行く前に

- ・天気を確認しよう！
- ・大雨注意報や警報は大丈夫？
- ・ライフジャケットの準備は？

②川についたら

- ・看板などで情報をチェック
- ・レーダー雨量や水位のなど、最新情報を確認をしよう。

③こんな場所は急な増水に注意！

- ・河原は、増水すると川底になります。特に中州は、危険ですので遊ばないようにしましょう。

④こんな時はすぐに避難！

- ・増水の前兆や、警報がなったら直ちに避難してください。
- ・山鳴りがする、水かさが増え、濁ったり、流木や落ち葉が流れてくる場合は、すぐに安全な場所に避難してください。

●お問い合わせ先

室蘭建設管理部門別出張所
☎01456・2・5231

自衛官の募集について！

次のとおり自衛官を募集します。

▼募集種目・資格など

○航空学生（男女）

- ・資格：高卒（見込）・21歳未満
- ・受付：9月6日まで
- ・試験：1次試験9月21日

2次試験10月中旬頃

3次試験11月頃

○一般曹候補生（男女）

- ・資格：18歳以上27歳未満の者
- ・受付：9月6日まで

- ・試験：1次試験9月16か17日
- 2次試験10月上旬頃

○自衛館候補生（女）

- ・受付：9月6日まで
- ・試験：1次試験9月下旬

●お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部静内駐所
☎0146・44・2805(直通)

警察官の募集について！

次のとおり警察官を募集します。

▼募集種目と資格

○試験の名称

25年度北海道警察官採用試験

○試験区分及び受験資格

- ・試験区分
A区分：大学卒業（見込）の方
B区分：A区分以外の方
- ・年齢

昭和56年4月2日～
平成8年4月1日生まれの方

○受付期間

平成25年8月7日～28日

○試験申込み

①郵送か持参
北海道警察本部採用センターまで

②電子申請
北海道警察のホームページへ

○1次試験

- ・期日：9月22日
- ・場所：札幌・苫小牧・新ひだか他
- ・内容：筆記試験

○2次試験

・期日：10月下旬～11月上旬

●お問い合わせ先

静内警察署
☎0146・43・0110

知っていますか？ ～建退共制度～

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の

福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる方：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

▼特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

●お問い合わせ先

建退共北海道支部
☎011・261・6186

新冠川上流ダムの放流時のお知らせについて

ほくでんでは、新冠川上流の岩清水ダムから河川に放流する場合、スピーカーでお知らせします。

また、岩清水発電所では、出力の変更に伴い河川の水位も増減しますので、川の中や川の近くに行かれるさいはご注意ください。

●お問い合わせ先

ほくでん静内水力センター土木課
☎0146・42・0429

新冠町の総合文芸誌 「文芸にいかっぷ」 の原稿募集

新冠町の総合文芸誌「文芸にいかっぷ第31号」の作品を次のとおり募集いたします。

○作品種別

創作、評論、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句及び川柳で、自作未発表の作品のこと。写真掲載は2枚以内とします。

○応募資格

新冠町民又はかつて新冠町に居住していた方

○投稿規定

- ・原稿用紙は、所定のもの（25字12行）を準備しています。
- ・題名、氏名を明記のこと。（ペンネーム可）

○応募方法

- ・作品提出先
レ・コード館図書プラザ
- ・作品提出期限
9月30日
(期限後の提出分は次号掲載)
- ・1人1作品
(ジャンル別投稿可)

○特典

寄稿者には、本誌を一部贈呈

○審査

原稿の掲載については、編集委員で協議の上決定します。
(必要に応じて文章の加筆、訂正をすることもありますので、ご了承ください)

○発行予定

平成25年12月

●お問い合わせ先

作品に関するお問い合わせ先
新冠町字高江 大下 謙二
☎0146・47・3052

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間
午前10時～午後4時

●お問い合わせ先
ひだか弁護士相談センター
☎0146・42・8373

7月	
17日(水)	22日(月)
24日(水)	29日(月)
31日(水)	
8月	
5日(月)	7日(水)

ご寄付ありがとう ございました <敬称略>

●ふるさと納税(寄附金)

☆仁井田 朝子 (30,000円)
☆工藤 礼子 (30,000円)
☆石井 和子 (30,000円)
☆熊谷 克彦 (30,000円)

●認定こども園ド・レ・ミに役立ててと

☆静内ロータリークラブ (100,000円)

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆胡桑野 エミ子 (オムツ2箱)
☆鎌田 一博 (アスパラ9束)
☆葛野 和夫 (カット布1箱)
☆高月 カズエ (きゅうり14kg)
☆加賀谷 晴美 (古布・紙パンツ各1袋)
☆高橋 満郎 (にら3.7kg,かぶ2kg,レタス3.4kg)
☆ヘアーサロンカクノ (古布1袋)
☆ボランティアグループちよぼら (カット布3袋)

●国保診療所に役立ててと

☆節婦ほろしりの里 (カット布7袋)

新冠町社会福祉協議会へ

▼福祉事業に役立ててと

☆宅石 忠則 (シルバーカー2台)
☆匿名 (古着4袋)
☆匿名 (古布3袋)
☆奥山 徳男 (30,000円)

ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 原 英士 (札幌弁護士会所属)

* 借金・クレジットの返済 * 多重債務 * 交通事故 * 離婚
* 相続・遺言 * 家賃滞納・不動産 * 悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206
日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階 (旧ウエルントンホテル向かい)

NAIL SALON
Rube Bee.
OPEN at NIHKAPPU

新冠町中央町17-23
TEL0146-47-2901

スライダルフラワー ＊ スタンド花 ＊ アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878
FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18
アレンジ教室開催中!

◀ミルトからの美味しいお知らせ▶

11周年感謝祭よりパンの商品がリニューアルされ、更に美味しくなりました。
山食や食パンも『ふわっふわっ』でオススメです!是非一度ご賞味ください。

手作り工房ミルト 新冠町字本町110-28
TEL・FAX 47-2885

恵寿荘からのお願い

恵寿荘では古布が不足しています。ご家庭で不要になった古布がありましたら恵寿荘に寄贈くださいますようお願い申し上げます。
寄贈に関する問い合わせは、恵寿荘まで連絡ください。
恵寿荘 ☎0146・47・2355

町ホームページ大幅リニューアル

町のホームページがリニューアルされました。
 今回のホームページはJIS規格（日本工業規格）に基づいて作成しており、文字のサイズを自由に変更できる機能を搭載しているほか、表示スタイルや表記に一貫性をもたせるなど、パソコンの初心者や高齢者、障がい者などに配慮し、誰にでも「見やすい」・「使いやすい」ホームページとなっています。
 また、新冠町のホットな情報を発信したブログ「新冠だより」も定期的に掲載をしていますので是非ご覧ください。



ご家庭における節電のお願い

東日本大震災以来、継続した節電の取組みが呼び掛けられ、町としても照明機器の使用抑制、LED照明の導入促進などの取組みを行ってきており、また、各家庭においてもそれぞれに節電の取組みを進めている状況であるかと思えます。
 ほくでんは、今夏の需給見通しとして、これまでの各家庭や企業における節電取組みを見込み、安定供給する最低限必要な供給予備力は確保できる見通しですが、引き続き無理のない範囲での節電への取組みを呼び掛けています。
 ほくでんで呼び掛けている節電アクションについてご紹介します。

①節電をお願いしたい期間と時間帯
 ・期間：7月1日(月)～9月30日(月)
 ・時間：平日午前9時～午後8時
 特に夕方以降（午後6時～8時）

②節電にご協力いただきたい電気製品
 ・照明、冷蔵庫、テレビ（家庭電力量全体の7割）

③Web料金お知らせサービス
 このサービスは、パソコンから過去24カ月の使用量・推移が一目でわかるもので、使用量の削減効果の把握ができます。ほくでんホームページ

から無料で登録できます。
④緊急時の一層の節電のお願いについて
 気温の急激な上昇などにより、需給ひっ迫が想定される場合に、停電回避のため、政府よりあらかじめ「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いさせていただく場合があります。万一、電力需給のひっ迫が予想される場合、テレビ・新聞などのほか、あらかじめ登録されたメールにお知らせし、緊急の節電をお願いいたします。
 また、このお知らせメールは、携帯電話・スマートフォンからも簡単に登録することができます。登録を希望される方は、ほくでんホームページで登録方法についてご確認ください。
※「ほくでん」の名をかたる不審者にご注意を！
 最近、電気料金値上げ申請に便乗し、工場・商店・事務所を経営されているお客様に、「ほくでん」や「ほくでんの委託」と偽って、検針票などに記載されている契約内容を聞き取り、契約内容の見直しを勧誘する事例が多発しています。
 「ほくでん」や「ほくでんが業務を委託する業者」では、動力設備の調査や機器購入の勧誘することは、一切ありませんのでご注意ください。

役場からのお知らせ

-Niikappu Town Office Information-

「一日前プロジェクト」の連載について

東日本大震災から2年が経過しましたが、我々はこの大災害の記憶を風化させることなく、後世に伝えていかなければなりません。また、それと同時に明日起きるかもしれない災害に、常日頃から備えておくことも重要です。今月広報から、内閣府で作成された「一日前プロジェクト」を掲載することとします。

一日前プロジェクトとは？

地震や水害・雪害などの自然災害で被災した方々や災害対応の経験をもつ方から、色々なお話を聞かせていただき、小さなエピソード（物語）として取りまとめる活動です。
 こうしたエピソードをとりまとめることで、災害をイメージし、自分のこととして感じてもらうことにより、明日起きるかもしれない災害に、今日（一日前）から備えていただくことを目的としています。
 なお、広報で紹介できる内容は、限られたものになりますが、同内容は内閣府のホームページでも見ることができます。「一日前プロジェクト」で検索してください。

●問い合わせ先 総務企画課まちづくりグループ防災係
 ☎0146・47・2498

「一日前プロジェクト」エピソード No.1 指揮官いなくとも気心知れた者 同士で難局に立ち向かう

東日本大震災発生当日は自治会長である私は、京都へ旅行中でした。浦安の自宅には息子がいましたが、連絡は取れません。テレビから流れるニュースは津波の話ばかり。これには正直、参りました。
 その後、浦安も被害を受けているらしいと知ったときは、団地の自治会長をやっている立場から、団地の皆さんはどうしているだろうか、大丈夫か、混乱しているのではないかと、我が家のこと以上に不安でいっ

ぱいになりました。
 甚大な被害を受けたニュースばかりが放映され、当たり前のことですが被害の小さいところは全く情報が入ってこない。しかし、住民には足の不自由な方や高齢者、独居者もいましたから心配でした。翌々日の13日には、車を飛ばしてやっと戻ってきたとき、自治会や住民の皆さんの顔を見て全員の無事がわかり、ホッと安どしたのを記憶しています。
 しかし、自治会長が指揮を執らなくても粛々と自治会メンバーが各自の仕事を分担していたときは本当にうれしかった。これも日ごろの自治会の交流があったからだと思っています。
 だれが何を担当するというを決めなくても、おのずと気心知れた者同士では得意な仕事を各自がこなしていく。それを緊急時に見事に力を発揮してくれたのだと思います。夏祭りなど、日ごろの活動も訓練になったのかも知れません。これまでの活動を通じて培った連帯感が、信頼感につながって、今回の被災を乗り切れたのだと思います。
 (浦安市60代男性 自治会役員 平成23年8月取材)



「今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて5億円」
 ☆1等／3億円×26本・前後賞各／1億円×52本☆
 (発売総額780億円・26ユニットの場合)
「2000万サマーと同時発売」
 ☆1等／2000万円×450本☆
 (発売総額270億円・9ユニットの場合)

あなたの悩みに
 コタエを出します
 初回相談無料(30分)
 ●離婚・相続・遺言
 ●多重債務
 ●交通事故
 ●雇用トラブル
 ●その他相談
 相談予約ダイヤル
0146-42-8373
 平日10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
 札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター

あなたの町のカー＆ライフサポーター!!
 BRIDGESTONE カーケア&タイヤショップ
 SUZUKI ARENA スズキアリーナ新冠
 新冠郡新冠町中央5-28 TEL. (47)-2820
 ココロも満タンに
コスモ石油
 新和SS (47)-5011 新冠SS (47)-3830
株式会社 伊藤商会

OA・文具・家具・カーテン
株式会社
リバティ はしもと
Liberty Hashimoto
 TEL(45)-7021 FAX(45)-7022
 新冠町字北星町2-61(役場の目の前)



問い合わせ先
 社会教育課 図書プラザ
 ☎ 0146・45・7777

今月の一冊



冷やうま! おかず!
 出版: 角川マーケティング
 おでん、カレー、煮込みなど人気のおかずも、冷やしてみると新しいおいしさに出会えます。
 カルパッチョ&サラダ、作りおきできるラタトゥイユやマリネ、うどんやパスタなど、冷やして食べる109の激うまレシピを掲載。

アニマル号 (移動図書館車) 運行日程

7月12日	12:40 ~ 13:05	認定こども園ド・レ・ミ
	15:05 ~ 15:35	新冠小学校
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ (児童館)
17日	16:00 ~ 16:15	あいあい荘
	12:45 ~ 13:10	新冠中学校
18日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	23日	10:10 ~ 10:30
26日	11:00 ~ 11:20	おうるの郷
	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ (児童館)
	16:00 ~ 16:30	認定こども園ド・レ・ミ
8月9日	16:35 ~ 16:50	あいあい荘
	15:40 ~ 15:55	にこにこクラブ (児童館)
	16:00 ~ 16:15	あいあい荘

「新着ガイド」

北海道夏山ガイド2	梅沢 俊
インフレで私たちの収入は本当に増えるのか?	佐々木 融
身近な労働相談	水谷 英夫
おなかの不安は解消できる	石蔵 文信
手づくりで、かわいい子どものキモノ	福永 紀美子
豪快バーベキューレシピ	たけだバーベキュー
1日分の野菜がとれる「主役サラダ」	主婦の友社編
遠野物語 remix	京極 夏彦
陽炎の門	葉室 麟
歌え! 多摩川高校合唱部	本田 有明
ほくがいま、死について思うこと	椎名 誠
13歳からの家事のきほん46	アントラム 栢木利美
クロコダイルとイルカ	ドリアン 助川

●図書プラザイベントカレンダー

日時	事業名	場所
7月23日(火) 10:30~	あかちゃん絵本の読み聞かせ	図書プラザ
7月27日(土) 13:30~	びっくり箱のおはなし会	おはなしのへや

7月17日~8月18日は休まず開館

図書プラザは毎週月曜日に休館しておりますが、7月22日(月)・29日(月)・8月5日(月)・12日(月)は、休まず開館します。

期間中は工作や映画会を予定しておりますので、どうぞお越しください。

(詳細は、まなボード8月号でお知らせします)

名作『からすのパンやさん』のつづきが入りました!

様々な形のパンが登場する絵本の名作『からすのパンやさん』(かこさとし/作・絵)が40年の時を経て、続編が登場しました!

パンやさんの4羽の子どもたちが成長し、それぞれがお店を開きます。

どのようなお話しなのか、ぜひ読んでみてください!

- 『からすのやおやさん』
- 『からすのおかしやさん』
- 『からすのそばやさん』
- 『からすのてんぶらやさん』



わが町の
ピーマン生産
全道一

新冠の農産物において飛躍的に収穫量を伸ばしているのがピーマンだ。
 ビニールハウスでの栽培が増加につながり、新冠における農産物販売高の半分以上はピーマンで占められている。
 出荷量は年々増え、現在は年間1千トンを超す北海道有数の生産地となり、わが町自慢の農産物となった。

ふるさとカルタ紹介 ⑫
 わが町のピーマン

※ふるさとカルタは、新冠町開町130年・町制施行50年記念事業の一環として作製したもので、読み札の題材を「新冠郷土文化研究会」が選定し、そのお題に沿って「新冠俳句の会」が読み札語句を、「新冠アトリエの会」が絵札を担当して作り上げた町民手作りのカルタです。

キラリと光る レ・コードなまち

○団体・サークル紹介○

今月号は、作品づくりを通して仲間づくりをする「陶芸サークル」を紹介します。

【プロフィール】

陶芸サークルは、平成6年、7年に社会教育課が主催した陶芸体験教室に参加したメンバーが集まり、平成8年に結成したサークルで、今年で結成17年目になります。会員は、現在17名です。

活動は毎週月曜日と木曜日で、会員が個性あふれる作品を作りながらも、時にはみんなが集まって「どんな形にしよう」「どんな色にしよう」「どうすればきれいに仕上がるだろう」と意見を交換し、お互いの技術向上に努め、文化祭での展示や即売会に向けての作品づくりをしています。

今年は、6月に新しい電気窯が設置され、これから本格的な作品づくりが始まります。

また、作品製作だけではなく、会員の技術向上を図るため、道内で活躍するプロの陶芸家の窯元を訪れたり、江別市などで開催される陶芸市の見学ツアーを行ったり、町が主催する事業のお手伝いや陶芸体験教室なども開催しています。

陶芸サークルでの活動は、陶芸のことだけではなく「料理のこと」「花壇づくりのこと」「毎日の生活のこと」など会員同士の楽しいコミュニケーションの場所でもあり、いつも楽しく活動をしています。



【活動内容】

活動期間：4月～11月(冬期間の活動は無し)

活動時間：毎週月曜日・木曜日

午前10時～午後4時

活動場所：陶芸館(日高中部消防組合新冠支署横)

【募集内容】

会員は随時募集しており、性別・年齢に関係なく誰でも参加できます。

経験者はもちろんですが、全くの初心者も大歓迎ですので一度見学に来てください。

一緒に楽しみながら作品製作をしましょう。

詳細は、新冠町文化協会事務局(0146-45-7833 レ・コード館内)まで、問い合わせください。

小竹町長の動静 & まちのできごと：6月分 (町長が出席した行事や事業など)

- 1日、新冠中学校体育祭 ●2日、第七師団創隊58周年・東駐屯地創立59周年記念行事(千歳市)、
- 10日、道央地区自衛隊協力会連合会定期総会(千歳市) ●13日、70歳以上ひとり暮らしふれあい会食会 ●14日、土地連日高支部理事会・全体会、新冠町防災会議 ●16日、天然記念物北海道犬保存会日高支部第43回展覧会・第44回獣猟協議会、新冠小学校運動会 ●18日、第2回定例会 ●21日、第2回定例会、新冠判官太鼓保存会総会 ●23日、日高管内身体障害者スポーツ大会 ●25日、農業ヘルパー交流会 ●26日、日高中部広域連合会臨時会(新ひだか町)、日高中部消防組合定例会(新ひだか) ●28日、ひだか漁業協同組合通常総会、静内消防設立百周年記念式典・祝賀会(新ひだか町)

人の
うごき
(平成25年6月末現在)

人 口	5,810人(前月比	-	10人)
男	2,810人(前月比	-	6人)
女	3,000人(前月比	-	4人)
世 帯	2,700世帯(前月比	-	4世帯)